

【学校教育目標】
 自ら考え、判断し、主体的に行動できる生徒の育成
 ～自律から自立へ～

【家庭・地域との連携】

- 学年・学級PTAやPTA総会
- PTA生活指導部
- 学校運営協議会
- スクールガードリーダー
- 民生委員や自治会長等
- 地域行事への生徒参加

【いじめ対策委員会】：週1回開催(生徒指導委員会)

- 内容
 - ・年間計画の立案とその検証
 - ・生徒指導全般に係る情報交換と指導方針の明確化
- 構成
 - ・管理職、生徒指導主任、各学年代表、養護教諭、その他必要に応じた関係者及び外部専門家(SC, SSW)

【心の教育推進委員会】：学期1回開催

- 内容
 - ・学年経営や学級経営における推進状況の協議
- 構成
 - ・管理職、生徒指導主任、各学年主任、養護教諭、その他必要に応じた関係者及び外部専門家(SC, SSW)

【関係機関との連携】

- 市教育委員会による指導助言
- SCやSSWによる支援
- 蒲生駐在所や市福祉部局との連携
- 生指研や外指連における情報交換等

【教育活動の重点】

ア 安心・安全を最優先する。

イ 基礎学力の定着と学力向上をめざす。

ウ 言語活動や学習活動を充実する。

エ 共感的な人間関係をはぐくみ自立を促す。

オ 心身ともに健康な体の育成をめざす。

カ 自己管理能力を高める。

キ 豊かな感性をはぐくむ。

【生徒会活動】

ア 主体的生徒会活動の支援と活性化への指導を行う。

イ 伝統を築きよりよく発展させようとする気風を醸成する。

【いじめの防止】

・教職員は、いじめは深刻な人権侵害であり、「どの学校でも、どの子どもにも起こり得る」との基本認識をもち、全教育活動を通して指導に当たる。また、指導する態様にも配慮する。(生徒指導提要との関連)

・生徒は、「学校は誰もが平等に安心して生活できる場所である」ということを認識し、日頃から思いやりに満ちあふれた学校づくりに努める。

・保護者は、日ごろから子どもとの会話に努めるとともに、携帯電話等の使用については、親子で本当に必要かどうかを含め、家庭内のルールなどについてきちんと話し合う。

【いじめの早期発見】

・教職員は、「ネット上のいじめなどで、ますます見えにくくなっている」「まだ気付いていないいじめがある」「1件でも多く発見し、1件でも多く解決する」という基本認識の下、学校楽しいーとや教育相談など、生徒の状況を把握する機会を定期的に設けるとともに、生徒が発する小さなサインを見逃さずに、積極的な情報交換や情報収集を行う。

・生徒は、はやし立てる行為や見て見ぬふりをする行為がいじめを助長することにつながるということを理解し、誰かに相談するよう努める。

・保護者は、日ごろから子どもの変化に気付く努力をするとともに、問題発見時は速やかに学校に相談し、学校や関係機関と連携して問題解決に当たる。

【いじめに対する措置】

・いじめを発見した場合、特定の教職員で抱え込まず、いじめ対策委員会を中核として協議した方針に従って、組織で対応する。

また、重大ないじめ問題と認められる場合は関係機関と連携し、専門家等の意見聴取にも努める。

・生徒は、集団内の力関係や一人一人の言動について分析するとともに自ら再発防止策を考えるとともに、被害者の心理等について共感的に理解し、よりよい集団づくりに努める。

・保護者は、事実関係を理解するとともに、学校や関係機関と連携して再発防止に向けて取り組む。また、必要によってはPTA総会で再発防止策について協議する。

【生徒指導体制】

ア 担任等は、どんな些細なことでも生徒指導係または学年主任に報告する。

イ 生徒指導係または学年主任は、報告内容を学年の問題として捉え、担任や関係職員と共に調査・指導を行う。

ウ 生徒指導係は、生徒指導部会で調査・指導内容を報告する。場合によっては、生徒指導部会での対策・再調査・指導の検討や緊急職員会議での検討を行う。

エ 生徒指導主任は、報告内容を速やかに全職員に報告し、再発防止に努めるよう啓発を行う。

オ 指導に当たっては、学年部・生徒指導係を中心に全職員で対応する。

【相談体制】

ア 日ごろからの信頼関係を築き、生徒が相談しやすい環境づくりに努める。

イ SCやSSWとの連携を図る。

ウ 学校ネットパトロール事業の検索結果を活用する。

【職員研修】

ア 生徒指導事例研修や特別支援教育事例研修、人権同和教育に係る校内研修により生徒理解に努める。

イ 各種通知や啓発資料の活用を図る。

【年間計画】

月	学期目標	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	生徒会・PTA活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修	
4	望ましい集団の在り方について考える。	年間及び1学期の活動計画の検討 取組評価アンケートの作成	(学校) いじめアンケート		生徒会ガイド ス 学級PTA PTA総会	各教科における指導計画の確認		学校基本方針の確認	
5		実態に基づいた対応策の検討	(学校) いじめアンケート 「学校楽しい一と」の活用	道徳(共通主題「相互理解」) 「いじめ問題を考える週間」の実施	生徒総会	全体指導		生徒指導事例研修 自殺予防のゲートキーパー研修	
6			(学校) いじめアンケート	総合(福祉体験)			教育相談		
7		取組評価アンケートの実施	(県) いじめアンケート (学校) いじめアンケート		学年・学級PTA	携帯・ネット利用実態調査	三者面談	心の教育推進委員会	
8		取組評価アンケート集計, 取組の検証 2学期の活動計画の検討						特別支援教育事例研修	
9		一人一人のよさを發揮し、互いの個性を認めあう。	実態に基づいた対応策の検討	(学校) いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施 道徳(共通主題「生命尊重」)		携帯・ネット利用実態調査	健康相談	人権同和教育に係る校内研修
10				(学校) いじめアンケート		生徒会立会演説会			
11				(学校) いじめアンケート 「学校楽しい一と」の活用		学年・学級PTA(3年)		三者面談(3年) 教育相談	人権同和教育に係る校内研修
12	取組評価アンケートの実施, 集計, 取組の検証 3学期の活動計画の検討		(学校) いじめアンケート	人権週間	学年・学級PTA(1・2年)			心の教育推進委員会	
1	互いを高めあう集団づくりに努める。		(学校) いじめアンケート			(保護者向け)スマホ・ケータイ安全教室(家庭教育学級)		人権同和教育に係る校内研修	
2		取組評価アンケートの実施, 集計, 取組の検証	(学校) いじめアンケート 「学校楽しい一と」の活用	性に関する指導	学年・学級PTA				
3		取組の検証 次年度活動計画案作成	(学校) いじめアンケート					心の教育推進委員会	